

静岡市規則第61号

静岡市危険物の規制に関する規則の一部を改正する規則をここに制定する。

令和7年3月31日

静岡市長

難波 喬 司

静岡市危険物の規制に関する規則の一部を改正する規則

静岡市危険物の規制に関する規則（平成15年静岡市規則第254号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「添えて」の次に「、申請者に」を加え、同条に次の2項を加える。

3 消防長は、法第10条第1項ただし書の規定による危険物の仮貯蔵又は仮取扱いを承認しないときは、危険物仮貯蔵等不承認通知書（様式第2号）に当該不承認に係る申請書1部を添えて、申請者に通知するものとする。

4 地震、津波その他の災害が発生した場合（以下「震災時等」という。）において、法第10条第1項ただし書の規定による危険物の仮貯蔵又は仮取扱いの申請が想定される者は、震災時等における具体的な実施計画、安全対策等について消防長と事前協議を行い、震災時等に

おける危険物 仮貯蔵
仮取扱い 実施計画書（様式第3号）を消防長に届け出ることができる。

第7条を削り、第6条を第7条とする。

第5条第1項第1号中「様式第5号」を「様式第8号」に改め、同条第2項中「様式第6号」を「様式第9号」に改め、「添えて」の次に「、申請者に」を加え、「様式第7号」を「様式第10号」に改め、同条第3項中「様式第8号」を「様式第11号」に改め、同条第4項中「様式第9号）により」を「様式第12号）により、申請者に」に改め、同条を第6条とする。

第4条中「政令に定める」を削り、「様式第4号」を「様式第7号」に改め、「添えて」の次に「、申請者に」を加え、同条を第5条とする。

第3条中「製造所、貯蔵所又は取扱所（以下「製造所等」という。）」を「製造所等」に、「様式第2号」を「様式第5号」に改め、「添えて」の次に「、申請者に」を加え、「様式第3号」を「様式第6号」に改め、同条を第4条とし、第2条の次に次の1条を加える。

（特例適用の申請）

第3条 法第10条第4項に規定する製造所、貯蔵所及び取扱所の位置、構造及び設備の技術上

の基準（以下「技術上の基準」という。）について、政令第23条の規定により技術上の基準の特例の適用を受けようとする者は、法第11条第1項の規定による製造所、貯蔵所又は取扱所（以下「製造所等」という。）の設置又は変更の許可の申請の際に、危険物製造所等特例適用申請書（様式第4号）に必要な書類を添付して、市長に提出しなければならない。

第8条を次のように改める。

（完成検査前検査の結果通知）

第8条 市長は、法第11条の2第1項の規定により行う法第17条第5項の完成検査の前に行う検査（以下「完成検査前検査」という。）のうち基礎及び地盤又は溶接部の検査を行った結果、技術上の基準に適合していると認めたときは、完成検査前検査適合通知書（様式第13号）に当該完成検査前検査に係る申請書1部を添えて、申請者に通知するものとする。

2 市長は、製造所等の完成検査前検査を行った結果、当該製造所等が技術上の基準に適合しないと認めたときは、完成検査前検査不適合通知書（様式第14号）に当該完成検査前検査に係る申請書1部を添えて、申請者に通知するものとする。

第23条の見出しを「（雑則）」に改め、同条を第32条とし、第22条を第31条とし、第21条を第30条とし、同条の前に次の1条を加える。

（事故等の通報場所）

第29条 法第16条の3第2項の規定により市長の指定する危険物の流出その他の事故が発生したときの通報場所は、静岡市消防局とする。

第20条中「様式第24号」を「様式第40号」に改め、同条を第28条とする。

第19条第1項中「様式第23号」を「様式第39号」に改め、同条を第27条とする。

第18条中「様式第22号」を「様式第38号」に改め、同条を第26条とする。

第17条中「様式第21号」を「様式第37号」に改め、同条を第25条とする。

第16条中「様式第20号」を「様式第36号」に改め、同条を第24条とし、同条の前に次の3条を加える。

（在庫管理等に関する計画の届出）

第21条 危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（平成15年総務省令第143号）附則第3項第2号の規定により在庫管理等に関する計画の届出をしようとするものは、地下貯蔵タンク等の在庫の管理及び危険物の漏えい時の措置に関する計画届出書（様式第31号）により市長に届け出なければならない。

（休止中の特定屋外タンク貯蔵所の内部点検の期間延長の承認）

第22条 市長は、省令第62条の5第3項の規定による内部点検の期間の延長の承認をするとき

は、休止中の特定屋外タンク貯蔵所の内部点検期間延長承認書（様式第32号）に当該内部点検期間延長に係る申請書1部を添えて、申請者に交付するものとする。

- 2 市長は、省令第62条の5第3項の規定による内部点検の期間の延長の承認をすることが適当でないと認めるときは、休止中の特定屋外タンク貯蔵所の内部点検期間延長不承認通知書（様式第33号）に当該内部点検期間延長に係る申請書1部を添えて、申請者に通知するものとする。

（休止中の地下貯蔵タンク等の漏れの点検の期間延長の承認）

第23条 市長は、省令第62条の5の2第3項又は省令第62条の5の3第3項の規定による漏れ

地下貯蔵タンク

の点検の期間延長の承認をするときは、休止中の 二重殻タンク の漏れの点検期間延長承認書（様式第34号）に当該漏れの点検期間延長に係る申請書1部を添えて、申請者に交付するものとする。

地下埋設配管

の点検の期間延長の承認をするときは、休止中の 二重殻タンク の漏れの点検期間延長承認書（様式第34号）に当該漏れの点検期間延長に係る申請書1部を添えて、申請者に交付するものとする。

- 2 市長は、省令第62条の5の2第3項又は省令第62条の5の3第3項の規定による漏れの点

地下貯蔵タンク

検の期間延長の承認をすることが適当でないと認めるときは、休止中の 二重殻タンク

地下埋設配管

の漏れの点検期間延長不承認通知書（様式第35号）に当該漏れの点検期間延長に係る申請書1部を添えて、申請者に通知するものとする。

第15条中「様式第19号」を「様式第30号」に改め、同条を第20条とし、同条の前に次の3条を加える。

（保安検査の不適合通知）

第17条 市長は、法第14条の3第1項の規定により屋外タンク貯蔵所又は移送取扱所（以下「屋外タンク貯蔵所等」という。）の保安検査を行った結果、当該屋外タンク貯蔵所等が技術上の基準に適合しないと認めたときは、保安検査不適合通知書（様式第25号）に当該保安検査に係る申請書1部を添えて、申請者に通知するものとする。

（保安検査の時期延長承認）

第18条 市長は、政令第8条の4第2項第1号により保安検査の時期延長を承認したときは、保安検査時期延長承認書（様式第26号）に当該保安検査の時期延長に係る申請書1部を添えて、申請者に交付するものとする。

- 2 市長は、政令第8条の4第2項により保安検査の時期延長を承認しないときは、保安検査

時期延長不承認通知書(様式第27号)に当該保安検査の時期延長に係る申請書1部を添えて、申請者に通知するものとする。

(保安検査の時期変更承認)

第19条 市長は、政令第8条の4第2項ただし書の規定により保安検査の時期変更を承認したときは、保安検査時期変更承認書(様式第28号)に当該保安検査の時期変更に係る申請書1部を添えて、申請者に交付するものとする。

2 市長は、政令第8条の4第2項ただし書の規定により保安検査の時期変更を承認しないときは、保安検査時期変更不承認通知書(様式第29号)に当該保安検査の時期変更に係る申請書1部を添えて、申請者に通知するものとする。

第14条中「様式第18号」を「様式第24号」に改め、同条を第16条とする。

第13条中「様式第16号」を「様式第22号」に、「交付し」を「、申請者に交付し」に、「様式第17号」を「様式第23号」に改め、同条を第15条とし、同条の前に次の1条を加える。

(休止の確認)

第14条 市長は、平成21年省令第98号附則第3条第3項(同条第7項において準用する場合を含む。)及び平成23年省令第165号附則第9条第3項の規定による危険物の貯蔵及び取扱いの休止の確認をしたときは、休止確認済書(様式第20号)に当該申請書1部を添えて、申請者に交付するものとする。

2 市長は、平成21年省令第98号附則第3条第6項(同条第7項において準用する場合を含む。)の規定により確認を取り消す場合は、休止確認取消通知書(様式第21号)を申請者に交付するものとする。

第12条第1項中「様式第15号」を「様式第19号」に改め、同条に次の1項を加え、同条を第13条とする。

4 前3項の規定は、次に掲げる書類を提出した場合には適用しないものとする。

(1) 危険物の規制に関する規則等の一部を改正する省令(平成21年総務省令第98号。以下「平成21年省令第98号」という。)附則第3条第2項(同条第7項において準用する場合を含む。)に規定する申請書

(2) 平成21年省令第98号附則第3条第4項(同条第7項において準用する場合を含む。)に規定する届出書

(3) 危険物の規制に関する規則等の一部を改正する省令(平成23年総務省令第165号。以下「平成23年省令第165号」という。)附則第9条第2項に規定する申請書

(4) 平成23年省令第165号附則第9条第4項に規定する届出書

第11条中「様式第14号」を「様式第18号」に改め、同条を第12条とする。

第10条第1項中「様式第12号」を「様式第16号」に改め、同条第2項中「様式第13号」を「様式第17号」に改め、同条を第11条とする。

第9条中「様式第11号」を「様式第15号」に改め、同条を第10条とし、同条の前に次の1条を加える。

(製造所等の廃止の届出の添付書類)

第9条 法第12条の6の規定による製造所等の用途の廃止の届出には、当該製造所等の設置に係る許可証及び完成検査済証（完成検査前検査を受けた製造所等にあつては、省令第6条の4第2項に規定するタンク検査済証を含む。）を添付しなければならない。

様式第24号中「第20条関係」を「第28条関係」に、

「

設 置 場 所	静岡市
---------	-----

を

」

「

設 置 場 所	
---------	--

に

」

改め、同様式を様式第40号とする。

様式第23号中「第19条関係」を「第27条関係」に、「第19条の」を「第27条の」に、

「

設 置 場 所	静岡市
---------	-----

を

」

「

設 置 場 所	
---------	--

に

」

改め、同様式を様式第39号とする。

様式第22号中「第18条関係」を「第26条関係」に、「第18条の」を「第26条の」に改め、同様式を様式第38号とする。

様式第21号中「第17条関係」を「第25条関係」に改め、同様式を様式第37号とする。

様式第20号中「第16条関係」を「第24条関係」に、「第16条の」を「第24条の」に改め、同様式を様式第36号とし、同様式の前に次の5様式を加える。

様式第31号（第21条関係）

地下貯蔵タンク等の在庫の管理及び危険物の漏えい時の措置に関する計画届出書

年 月 日			
(宛先) 静岡市長			
申 請 者			
住 所			
氏 名			
設置者	住 所	電 話	
	氏 名		
設 置 場 所			
製 造 所 等 の 別		貯蔵所又は取扱所の区分	
設置又は変更の許可年月日及び許可番号		年 月 日 第	号
在庫管理に従事する者の職務及び組織			
在庫管理に従事する者に対する教育			
危険物の漏えいが確認された場合に取りるべき措置			
その他必要な事項			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

(注)

- 1 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入してください。
- 2 ※印の欄は、記入しないこと。

様式第32号（第22条関係）

休止中の特定屋外タンク貯蔵所の内部点検期間延長承認書

住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その主} \\ \text{たる事務所の所在地} \end{array} \right]$
申請者 氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その名} \\ \text{称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$
電話

1 設 置 者

2 設 置 場 所

3 製造所等の区分

4 設置・変更許可 年 月 日 第 号
年月日及び番号

年 月 日付けで申請のあった休止中の屋外タンク貯蔵所に係る内部点検期間の延長について、これを承認する。

第 号
年 月 日

静岡市長 氏 名 印

様式第33号（第22条関係）

休止中の特定屋外タンク貯蔵所の内部点検期間延長不承認通知書

住所 { 法人にあっては、その主
たる事務所の所在地
申請者 氏名 { 法人にあっては、その名
称及び代表者の氏名
電話

1 設 置 者

2 設 置 場 所

3 製造所等の区分

4 設置・変更許可 年 月 日 第 号
年月日及び番号

年 月 日付けで申請のあった休止中の屋外タンク貯蔵所に係る内部点検期
間の延長について、次の理由により不承認とするので通知する。

不承認理由

第 号
年 月 日

静岡市長 氏 名 印

（教示）行政不服審査法及び行政事件訴訟法に基づく教示を記載すること。

様式第34号（第23条関係）

地下貯蔵タンク
休止中の 二重殻タンク の漏れの点検期間延長承認書
地下埋設配管

住所 〔法人にあっては、その主
たる事務所の所在地〕
申請者 氏名 〔法人にあっては、その名
称及び代表者の氏名〕
電話

1 設 置 者

2 設 置 場 所

3 製造所等の区分

4 設置・変更許可 年 月 日 第 号
年月日及び番号

年 月 日付けで申請のあった 地下貯蔵タンク
二重殻タンク の漏れの点検期間の延長
地下埋設配管
について、これを承認する。

第 号
年 月 日

静岡市長 氏 名 印

様式第35号（第23条関係）

地下貯蔵タンク
休止中の 二重殻タンク の漏れの点検期間延長不承認通知書
地下埋設配管

住所 〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕
申請者 氏名 〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕
電話

1 設 置 者

2 設 置 場 所

3 製造所等の区分

4 設置・変更許可 年 月 日 第 号
年月日及び番号

年 月 日付けで申請のあった 地下貯蔵タンク
二重殻タンク の漏れの点検期間の延長
地下埋設配管

について、次の理由により不承認とするので通知する。

不承認理由

第 号
年 月 日

静岡市長 氏 名 印

（教示）行政不服審査法及び行政事件訴訟法に基づく教示を記載すること。

様式第19号中「第15条関係」を「第20条関係」に、「第15条の」を「第20条の」に改め、同様式を様式第30号とし、同様式の前に次の5様式を加える。

様式第25号（第17条関係）

保安検査不適合通知書

住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕
申請者 氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕
電話

1 設 置 者

2 設 置 場 所

3 製造所等の区分

4 設置・変更許可 年 月 日 第 号
年月日及び番号

年 月 日付けで申請のあった の保安検査を行った結果、次の理由により消防法第10条第4項の技術上の基準に適合していないと認めるので通知する。

不適合理由

第 号
年 月 日

静岡市長 氏 名 印

（教示）行政不服審査法及び行政事件訴訟法に基づく教示を記載すること。

様式第26号（第18条関係）

保安検査時期延長承認書

住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあっては、その主} \\ \text{たる事務所の所在地} \end{array} \right]$
申請者 氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあっては、その名} \\ \text{称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$
電話

1 設 置 者

2 設 置 場 所

3 タ ン ク 番 号
及 び 容 量

4 設置・変更許可 年 月 日 第 号
年月日及び番号

年 月 日付けで申請のあった屋外タンク貯蔵所の保安検査時期延長については、危険物の規制に関する政令第8条の4第2項の規定により承認する。

なお、検査時期にあっては、年 月 日とする。

第 号

年 月 日

静岡市長 氏 名 印

様式第27号（第18条関係）

保安検査時期延長不承認通知書

住所 〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕
申請者 氏名 〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕
電話

1 設 置 者

2 設 置 場 所

3 タ ン ク 番 号
及 び 容 量

4 設置・変更許可 年 月 日 第 号
年月日及び番号

年 月 日付けで申請のあった屋外タンク貯蔵所の保安検査時期延長については、次の理由により不承認とするので通知する。

不承認理由

第 号
年 月 日

静岡市長 氏 名 印

（教示）行政不服審査法及び行政事件訴訟法に基づく教示を記載すること。

保安検査時期変更承認書

住所 { 法人にあっては、その主
たる事務所の所在地
申請者 氏名 { 法人にあっては、その名
称及び代表者の氏名
電話

1 設 置 者

2 設 置 場 所

3 製造所等の区分

4 設置・変更許可 年 月 日 第 号
年月日及び番号

年 月 日付けで申請のあった屋外タンク貯蔵所の保安検査時期変更について
は、危険物の規制に関する政令第8条の4第2項ただし書の規定により承認する。

なお、検査時期にあっては、 年 月 日とする。

第 号
年 月 日

静岡市長 氏 名 印

様式第29号（第19条関係）

保安検査時期変更不承認通知書

住所 { 法人にあっては、その主
たる事務所の所在地
申請者 氏名 { 法人にあっては、その名
称及び代表者の氏名
電話

1 設 置 者

2 設 置 場 所

3 製造所等の区分

4 設置・変更許可 年 月 日 第 号
年月日及び番号

年 月 日付けで申請のあった屋外タンク貯蔵所の保安検査時期変更について
は、次の理由により不承認とするので通知する。

不承認理由

第 号
年 月 日

静岡市長 氏 名 印

（教示）行政不服審査法及び行政事件訴訟法に基づく教示を記載すること。

様式第18号中「第14条関係」を「第16条関係」に、「第14条の」を「第16条の」に改め、同様式を様式第24号とする。

様式第17号中「第13条関係」を「第15条関係」に、「2 設置場所 静岡市」を「2 設置場所」に改め、同様式を様式第23号とする。

様式第16号中「第13条関係」を「第15条関係」に、「2 設置場所 静岡市」を「2 設置場所」に改め、同様式を様式第22号とし、同様式の前に次の2様式を加える。

様式第20号（第14条関係）

休止確認済書

住所 〔法人にあっては、その主
たる事務所の所在地〕
申請者 氏名 〔法人にあっては、その名
称及び代表者の氏名〕
電話

年 月 日付けで申請のあった屋外タンク貯蔵所における危険物の貯蔵及び取
扱いの休止については、危険物の規制に関する規則等の一部を改正する省令（平成21年総務
省令第98号）附則第3条第3項（同条第7項において準用する場合を含む。）・危険物の規制
に関する規則等の一部を改正する省令（平成23年総務省令第165号）附則第9条第3項の規定
により、その旨を確認する。

第 号
年 月 日

静岡市長 氏 名 印

休止確認取消通知書

住所 { 法人にあっては、その主
たる事務所の所在地
申請者 氏名 { 法人にあっては、その名
称及び代表者の氏名
電話

年 月 日付け第 号による確認については、次の理由によりこれを取り消
す。

取消理由

第 号
年 月 日

静岡市長 氏 名 印

（教示） 行政不服審査法及び行政事件訴訟法に基づく教示を記載すること。

様式第15号中「第12条関係」を「第13条関係」に、「第12条第1項」を「第13条第1項」に、

「

設 置 場 所	静岡市
---------	-----

を

」

「

設 置 場 所	
---------	--

に

」

改め、同様式を様式第19号とする。

様式第14号中「第11条関係」を「第12条関係」に、「第11条の」を「第12条の」に、

「

設 置 場 所	静岡市
---------	-----

を

」

「

設 置 場 所	
---------	--

に

」

改め、同様式を様式第18号とする。

様式第13号中「第10条関係」を「第11条関係」に、「第10条第2項」を「第11条第2項」に改め、同様式を様式第17号とする。

様式第12号中「第10条関係」を「第11条関係」に、「第10条第1項」を「第11条第1項」に改め、同様式を様式第16号とする。

様式第11号中「第9条関係」を「第10条関係」に、「第9条の」を「第10条の」に改め、同様式を様式第15号とする。

様式第10号中「第7条関係」を「第8条関係」に、「危険物製造所等完成検査前検査不適合通知書」を「完成検査前検査不適合通知書」に改め、同様式を様式第14号とし、同様式の前に次の1様式を加える。

様式第13号（第8条関係）

完成検査前検査適合通知書

住所 { 法人にあっては、その主
たる事務所の所在地
申請者 氏名 { 法人にあっては、その名
称及び代表者の氏名
電話

1 設 置 者

2 設 置 場 所

3 タ ン ク 番 号
及 び 容 量

4 設置・変更許可 年 月 日 第 号
年月日及び番号

年 月 日付けで申請のあった特定屋外タンク貯蔵所の 検査を行っ
た結果、消防法第10条第4項の規定に基づく政令で定める技術上の基準に適合していると認
められるので、危険物の規制に関する政令第8条の2第7項により通知する。

第 号
年 月 日

静岡市長 氏 名 印

様式第9号中「第5条関係」を「第6条関係」に改め、同様式を様式第12号とする。

様式第8号中「第5条関係」を「第6条関係」に改め、同様式を様式第11号とする。

様式第7号中「第5条関係」を「第6条関係」に、「3 設置場所 静岡市」を「3 設置場所」に改め、同様式を様式第10号とする。

様式第6号中「第5条関係」を「第6条関係」に、

「

設 置 場 所	静岡市
---------	-----

を

」

「

設 置 場 所	
---------	--

に

」

改め、同様式を様式第9号とする。

様式第5号中「第5条関係」を「第6条関係」に改め、同様式を様式第8号とする。

様式第4号中「第4条関係」を「第5条関係」に、「3 設置場所 静岡市」を「3 設置場所」に改め、同様式を様式第7号とする。

様式第3号中「第3条関係」を「第4条関係」に、「3 設置場所 静岡市」を「3 設置場所」に改め、同様式を様式第6号とする。

様式第2号中「第3条関係」を「第4条関係」に、

「

設 置 場 所	静岡市
---------	-----

を

」

「

設 置 場 所	
---------	--

に

」

改め、同様式を様式第5号とし、同様式の前に次の3様式を加える。

様式第2号（第2条関係）

危険物仮貯蔵等不承認通知書

住所 〔法人にあっては、その主
たる事務所の所在地〕
申請者 氏名 〔法人にあっては、その名
称及び代表者の氏名〕
電話

年 月 日付けで申請のあった危険物仮貯蔵・仮取扱い承認申請書について審査
した結果、次の理由により不承認とするので通知する。

不承認理由

第 号
年 月 日

静岡市長 氏 名 印

（教示）行政不服審査法及び行政事件訴訟法に基づく教示を記載すること。

様式第3号（第2条関係）

震 災 時 等 に お け る 危 険 物 仮 貯 蔵 仮 取 扱 い 実 施 計 画 書

年 月 日

住所 〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕

届出者 氏名 〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕

電話

仮貯蔵（仮取扱い）の 目 的					
仮貯蔵（仮取扱い）品 名 及 び 数 量					
申 請 場 所	地 名 地 番				
	管 理 者 氏 名				
	敷地及び周囲の 状 況				
仮貯蔵及び 仮取扱いに 使用する建 築物、工作 物又は施設 の状況	屋 内	敷地面積 ㎡	屋 外	敷地面積 ㎡	
		建築面積 ㎡		空地 その他	
		構 造			
危険物の貯蔵、容器、及び取扱い、管理の状況					
安 全 対 策					
消 火 設 備					
危 険 物 取 扱 者		住所		氏名	
そ の 他 必 要 事 項					

(注) 位置・構造・設備及び付近 50m 以内の公衆集合所、その他住宅等を記入した見取図を添付してください。

様式第4号（第3条関係）

危険物製造所等特例適用申請書

年 月 日			
(宛先) 静岡市長			
申 請 者			
住 所 _____			
氏 名 _____			
設置者	住 所	電 話	
	氏 名		
設 置 場 所			
製 造 所 等 の 別		貯蔵所又は取扱所の区分	
設置又は変更の許可 年月日及び許可番号			
申 請 の 内 容			
申 請 の 理 由			
特例適用を受ける ために講じる措置			
そ の 他			

(注)

- 1 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入してください。
- 2 配置図、平面図及び部分詳細図を添付し、特例適用部分を明示してください。
- 3 代替設備による特例適用申請のときは、仕様書及び計画書等を併せて添付してください。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際、現に改正前の静岡市危険物の規制に関する規則の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。